

事業名	病虫害総合制御技術推進特別対策事業費	財務コード (事業)	062502
-----	--------------------	---------------	--------

細事業名	病虫害総合制御技術推進特別対策事業費
------	--------------------

担当部課室	農政 部 農業技術 課 鳥獣害対策・研究環境担当 (内線)	5374
-------	-------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S63 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 農業者、農協	その対象をどのような状態にして 環境負荷の少ない防除技術を用いた 防除体系を農協が採用し、新たな防除 手法を農家が導入できる。	結果、何に結びつけるのか 環境保全型農業の推進
	環境に配慮した総合的病虫害防除体系を確立し、県内における環境保全型農業の推進を図るため、生物的防除手段(天敵、フェロモン剤など)、物理的防除手段(防虫網や光反射マルチなど)、化学的防除手段(化学合成農薬の使用)等を対象に、効率的な活用方法やその防除効果について検討する。(県 1/2、国補 1/2) ○事業実績 各種の病虫害防除技術に関して試験・調査を実施し、その有効性・実用性などについて検討した。 H21年度:化学合成農薬の効率的な利用法の検討 H22~H26年度:省力的な薬剤処理技術の確立 (1)ブドウの害虫に対する薬剤の樹幹塗布による防除効果 (2)薬剤のジベレリン混用浸漬処理による病害防除		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 評価した病虫害防除に関する新技術の数	2	2	2	2	2	活動指標 目標設定の考え方 病虫害防除技術について平成22年度から26年度まで継続して検証する技術として2項目の試験を決定 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				
決算額、予算額	125		125	117	117	成果指標によらない成果 本事業は平成22年度から26年度の計画で試験しており、現在は成果として発表できる状況までとはなっていないが、省力的な防除法での取り組みの可能性のある薬剤として、これまで3剤が整理されてきており、開発・精査が着実に進められている。
(千円) うち一財額	63		63	59	59	
所要時間(直接分)	400 時間		400 時間	400 時間	400 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	400 時間		400 時間	400 時間	400 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	808		808	808	808	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	本事業は平成22年度から26年度の計画で試験しており、現在は成果として発表できる状況までとはなっていないが、省力的な防除法での取り組みの可能性のある薬剤として、これまで3剤が整理されてきており、環境保全型農業の推進につながる様々な新しい病害虫防除技術について、開発・精査が着実に進められており、事業は意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。